

# 定 期 監 査

## 1 監査実施日及び対象

令和5年	4月27日	会計課
〃	4月28日	まちづくり政策室、都市計画課、住宅営繕課 交通政策課、監査委員事務局・公平委員会
〃	5月23日	環境政策室、環境業務課、農林振興課・農業委員会 道路・河川課、公園緑地課
〃	6月23日	税務課、商工観光課、国民健康保険課、医療年金課

## 2 監査の方法

監査実施日の前々月末までに執行された令和4年度分（必要に応じて過年度分含む。）の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、事前に提出を求めた監査資料に基づき、その執行が適正かつ効率的に行われているかどうか重点をおいて試査した。

また、所属長及び担当職員から、必要に応じて事務事業の概要及びその執行状況の説明を求め、さらに質問を加え、関係書類を審査して監査を実施した。

## 3 監査の結果

監査を実施した各所管に係る財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、一部事務処理等に不備及び改善・検討を要する事項が見受けられたので、今後留意して事務を進められたい。

監査結果の概要は次のとおりである。ただし、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度担当職員に対して改善・検討を口頭で指導したので、記述は省略した。

(1) 会計課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(2) まちづくり政策室

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(3) 都市計画課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(4) 住宅営繕課

【監査の結果】

- ① 市営住宅使用料の滞納繰越額が、増大していることに対して懸念する。引き続き「住宅使用料及び駐車場使用料の督促・回収業務のためのマニュアル」に従い取組を進める等、滞納繰越額の減少に向けて適切に対応されたい。

(5) 交通政策課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(6) 監査委員事務局（公平委員会含む）

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(7) 環境政策室

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(8) 環境業務課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(9) 農林振興課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(10) 農業委員会

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(11) 道路・河川課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(12) 公園緑地課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(13) 税務課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(14) 商工観光課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(15) 国民健康保険課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。

(16) 医療年金課

【監査の結果】

対象になった事務の執行については、特に指摘すべき事項は見られなかった。